

令和7年度 北九州市保健所運営協議会



【日 時】 令和7年10月24日(金) 13:30～15:00

【場 所】 総合保健福祉センター2階 講堂

1 開 会

2 委員紹介

3 議事

(1) 委員長・副委員長の選任について

(2) 北九州市保健所の運営状況について

- ① 感染症危機に備えた人材派遣会社との協定締結について 他(保健企画課)
- ② 医務薬務課の取組について 他(医務薬務課)
- ③ 日本語教育機関における結核集団発生について 他(保健予防課)
- ④ 食品衛生・環境衛生について (東部・西部生活衛生課)
- ⑤ (仮称)「テクノケア北九州」の開設について (地域リハビリテーション推進課)
- ⑥ 「北九州市こども・若者のいのちを守る対応チーム」について (精神保健福祉センター)

4 閉 会



議事(1)

委員長・副委員長の選任について

任期満了による委員の改選が行われたため、北九州市保健所運営協議会条例第5条第1項に基づき、委員長、副委員長の選任についてを議題とするもの。

北九州市保健所運営協議会条例(抜粋)
(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、協議会を代表し、議事その他の会務を処理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

議事(2)

北九州市保健所の運営状況について

保健企画課



- ◎ 感染症危機に備えた人材派遣会社との協定締結について
- ◎ 一類感染症発生にかかる対応訓練について
- ◎ 急性呼吸器感染症 (ARI) の集計開始について

感染症危機に備えた人材派遣会社との協定締結について

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、流行初期の段階から保健所業務を支援する看護師等を確実に確保するため、令和6年12月に人材派遣会社2社と協定を締結した。

連携・協力内容

【健康危機対処計画における必要人員】

想定必要人員：看護師131名/日（事務職73名/日 他）

【平時】看護師等の人材育成

《北九州市》

・有事の際にリーダーとなる看護師等の養成に向けた研修の実施

・必要人員の想定・業務体制の準備

《派遣会社》

・登録看護師等に研修の周知や受講勧奨



【有事】看護師等の確保・派遣

《北九州市》

・流行状況に応じた看護師等の派遣要請

《派遣会社》

・流行状況に応じた看護師等の人員調整

・リーダーとなる看護師等の確保・派遣



協定締結業者

株式会社 メディカル・コンシェルジュ(R6.12.3)

株式会社 ナースパワー人材センター(R6.12.5)

一類感染症発生にかかる対応訓練について

感染症発生時における対応力の向上と関係機関との連携強化を目的とし、一類感染症（エボラ出血熱）の患者発生を想定した情報伝達訓練及び患者移送訓練を、令和6年11月に福岡県と合同で実施した【参加者数：延べ119人】



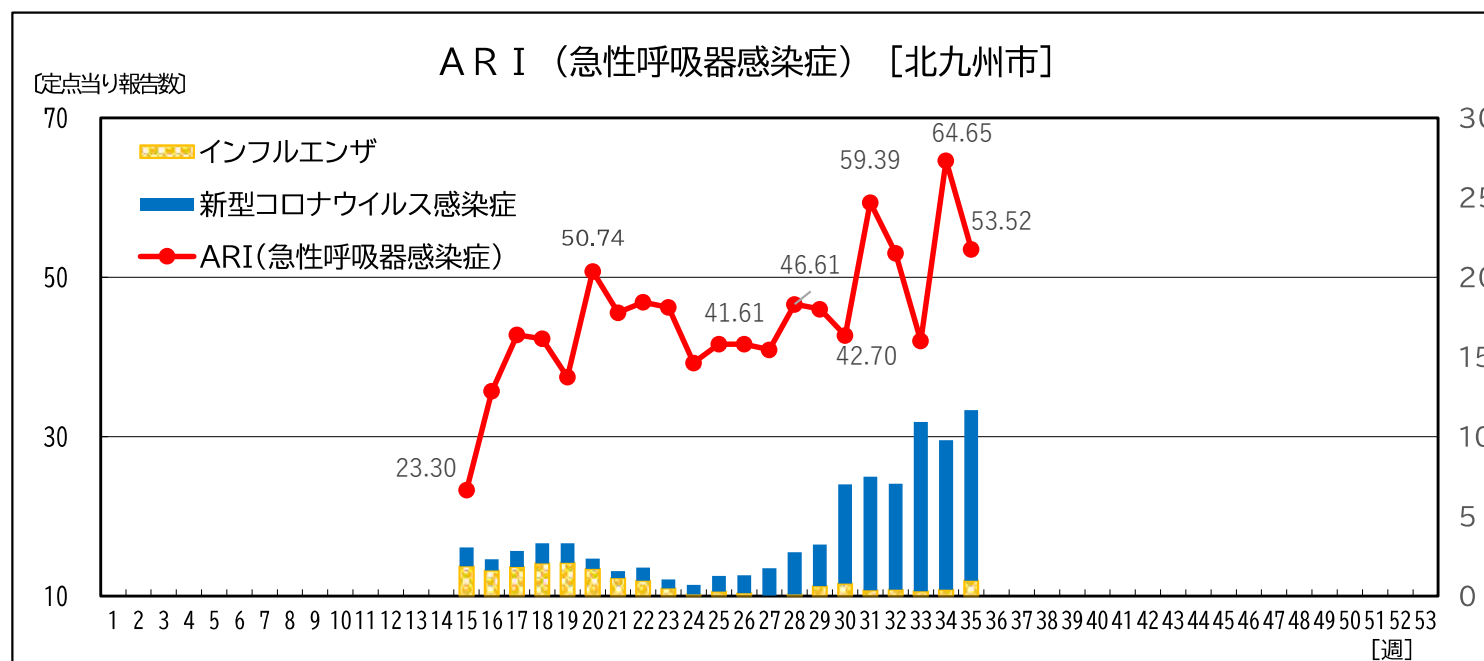
<当日の流れ>

- 9:30～
情報伝達訓練
(北九州市保健所)
(福岡東医療センター)
- 10:50～
患者宅訪問調査
搬送車両へ患者移乗
(アシスト1階)
- 13:40～
患者受け入れ訓練
(福岡東医療センター)

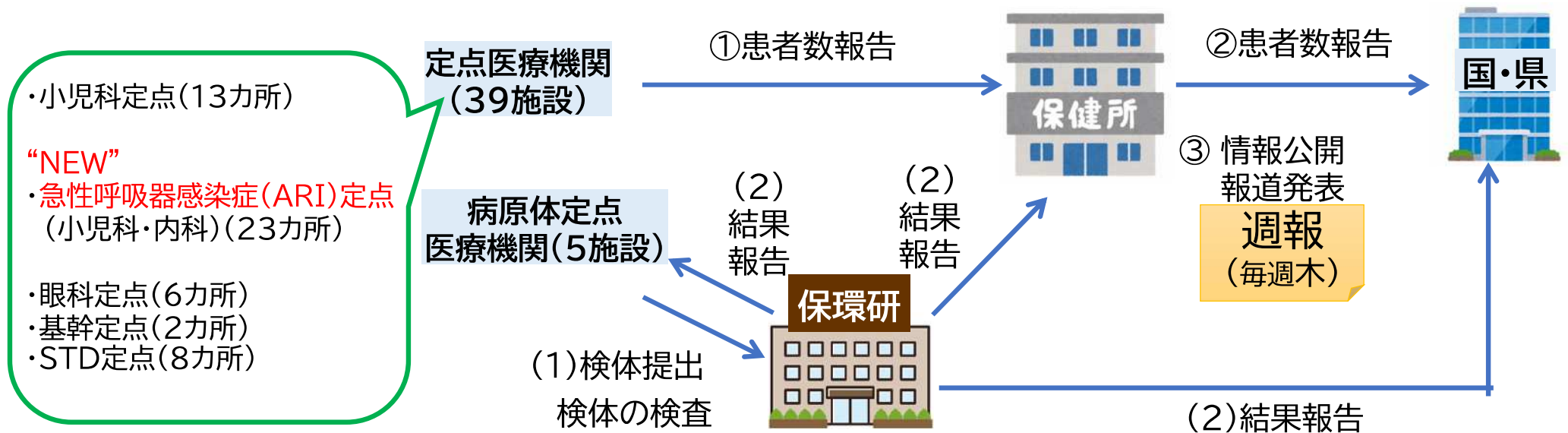


急性呼吸器感染症(ARI)とは

- 急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称
- 令和7年4月7日から感染症法の5類感染症に位置付けられた。
- インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれる。
- 飛沫感染等により周囲の方にうつしやすいことが特徴。



感染症発生動向調査事業とは



国が定めた「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、感染症の発生動向を把握するため、

①市内の指定された医療機関(定点)は、1週間当たりの患者を保健所に報告

②保健所で感染症患者情報を収集し、県・国へ報告

③解析した結果から週報を作成し、市民や関係機関へ提供・公開

病原体検査について

(1)病原体定点医療機関は、1週間当たりの患者の検体を保健環境研究所に提出

(2)保健環境研究所は、検体の検査を実施後、病原体定点医療機関、保健所に結果を報告

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスについて

- 令和7年4月7日から感染症発生動向調査事業に追加された。
- ARI定点に指定されている医療機関は、「咳嗽(がいそう)、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例」の1週間あたりの患者数を保健所に報告。
- ARI定点医療機関のうち、病原体を提出する医療機関に指定されている2施設から提出された検体(国の基準:5検体以上/週)の検査を保環研で実施。

変更前(令和7年4月6日まで)

定点種別	報告対象疾患
【旧】インフルエンザ／COVID-19 定点(35)	新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ
小児科定点 (24)	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、 感染性胃腸炎、水痘、手足口病、 伝染性紅斑、突発性発しん、 ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

()内は医療機関数

変更後(令和7年4月7日以降)

定点種別	報告対象疾患
【新】 ARI定点 (23)	新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ 急性呼吸器感染症(ARI)
小児科定点 (13)	変更なし

()内は医療機関数

集められた検体について、
保環研でARI病原体同定検査を実施

- ・インフルエンザウイルスA、B
- ・SARS-CoV-2
- ・ライノウイルス/エンテロウイルス
- ・RSウイルスA、B
- ・ヒトメタニューモウイルス
- ・パラインフルエンザ1、2、3、4
- ・アデノウイルス

議事(2)

北九州市保健所の運営状況について

医務薬務課



◎医務薬務課の取組について

◎高校生が主体となり薬物乱用防止を考える
啓発プログラムについて

医務薬務課の取組について

◆医療機関等への立入検査

医療法等に基づき病院や診療所等の許可・届出等に関する業務（許認可業務）を行うとともに、病院、診療所等を良質で適正な医療を行う場に相応しいものとするため、医療機関に対する立入検査を実施している。

定期の立入検査では、「病院管理状況」、「医療安全対策」、「人員配置の状況」、「構造設備の状況」、「清潔保持の状況」などについて検査を行っている。

特に、院内で感染症に罹患する院内感染は、治療経過に大きな影響を及ぼすため、その対策については丁寧な指導や助言を心がけている。

◆薬物乱用防止の啓発

薬物乱用を未然に防止するため、公共施設へのポスター掲示やちらしの配置、大型ビジョンの放映、薬物乱用防止教室の開催等の啓発活動を行っている。

全国一斉に取り組む薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発を6月14日（土）小倉駅JAM広場で実施した。



高校生が主体となり薬物乱用防止を考える啓発プログラム

◆ 実施概要



北九州市立高校

- ◆ ワークショップの実施
- ◆ 若者に響く効果的な予防策、具体的な啓発方法等の提案

【対象】1年生（200名）

※講演会・観劇は全校生徒（600名）



高校に薬物乱用防止の学びの場を提供

- ◆ ワークショップ開催の後方支援（資料提供、専門家派遣）
- ◆ グッズ化・動画作成支援（専門家派遣）

【アドバイザー】

- ◎ NPO法人PLANET
〔依存症回復支援や啓発活動〕
- ◎ Web編集・配信専門家 ◎ 劇団言魂
〔キタキュースタイル〕

高校生が主体となり薬物乱用防止を考える啓発プログラム

◆ 実施スケジュール(案)

7月

7月11日、7月15日
第1回ワークショップ
(保健体育の授業)
〔テーマ〕薬物乱用と健康

8月

夏休み期間中(7月下旬～8月下旬)
薬物乱用防止策の検討・考察
(例)
・啓発運動の具体案
・啓発ポスターの作成
・啓発ステッカー・動画の考案 など

9月

9月上旬
第2回ワークショップ
クラス発表
→ クラス代表選出

9月5日(金)
『総合的な探究』の時間
クラス代表者によるプレゼン

11月

11月13日(木)
薬物乱用防止啓発に関する
・演劇鑑賞 ・講演

代表メンバーによる活動(～3月)
・ポスター、ステッカー、動画等の作製
・ドラッグストア団体への協力依頼(店頭へのステッカー等の掲示)
・R8の薬物乱用防止啓発運動準備
・成果物の配信・PR等

翌年6月～

・高校生考案のグッズや動画を活用した薬物乱用防止啓発運動

・高校生作成の啓発ポスターを北九州モノレール駅等で掲示

議事(2)

北九州市保健所の運営状況について

保健予防課



- ◎ 日本語教育機関における結核集団発生について
- ◎ 高齢者施設における結核集団発生について

日本語教育機関における結核集団発生について（保健予防課）

「令和6年度 北九州市保健所運営協議会」で報告した結核集団発生事例の続報

全数 336名 学生 314名 教員 15名 学生のアルバイト先の接触者 7名

❖ 3月学校健診要精密者 10名
❖ 有症状者 3名
❖ 初発患者を含む3名の接触者健診要精密者 5名
❖ 学校全体の直後接触者健診要精密者 34名

❖ 3ヵ月後接触者健診要精密 5名
❖ アルバイト先の接触者健診要精密者 1名
❖ 6ヵ月後接触者健診要精密者 1名

要精密者 計59名

肺結核で治療 13名

❖内訳❖ 初発患者を含む同居者 5名
有症状のため医療機関受診 1名
直後接触者健診要精密者 7名

胸写フォロー 1名

❖内訳❖ IGRA陽性のLTBI未治療者 1名

LTBIで治療 14名

❖内訳❖ 初発患者などの同居者 3名
直後接触者健診要精密者 4名
3ヵ月後健診要精密者 5名、アルバイト先 1名
6ヵ月後健診要精密者 1名

異常なし 31名

要精密者の転帰

日本語教育機関における結核集団発生について（保健予防課）

【課題】

- 1 入学時健診の実施時期の遅れ(令和5年6月入学⇒令和6年3月健診)
- 2 有症状者の受診の遅れ、受診から診断までの遅れ
- 3 言語や文化の違い等、外国人特有の問題による対応の難しさ
- 4 教育機関からの理解や協力を得られず治療・服薬支援に苦慮

【今後の対応】

- 1 留学生支援団体への結核を主とした感染症対応についての啓発
- 2 日本語教育機関の学生向け「やさしい日本語」表記のチラシ配布
- 3 「健康危機に備えた市民のリテラシー向上事業」での外国人の結核予防対策
- 4 コホート検討会での関係機関との課題共有と方針の検討

高齢者施設における結核集団発生について（保健予防課）

第一報

【概要】

- 令和7年6月25日に、職員1名が肺結核（喀痰塗抹陽性、空洞所見あり）と診断され、集団発生事例として探知し、施設入所者と職員の接触者全員および職員の家族等を対象に接触者健診（直後健診）を実施

※令和6年9月15日～令和7年5月27日に、高齢者施設の入所者1名が結核性胸膜炎、3名が肺結核（すべて喀痰塗抹陰性、空洞所見なし）と診断され、北九州市保健所に発生届が出ていることを確認

- 施設入所者と職員について感染源の追及のための調査を実施したが、周囲に感染させる肺結核等患者の特定には至らず、初発患者は不明
- 令和7年9月18日現在、発病者11名、感染者10名（内LTBI未治療2名）
- 令和7年10月15日、10月28日に、3ヵ月後健診を実施予定



【参考】

結核集団感染の定義
同一感染源が2家族以上に
またがり、20人以上に
感染させた場合をいう。
ただし、発病者1人は6人
が感染したとみなす。

高齢者施設における結核集団発生について（保健予防課）

【課題】

- 1 結核の集団発生としての探知と対応の遅れ
- 2 介護サービス事業所による結核に対する過度な不安からのサービス提供拒否

【今後の対応】

- 1 集団発生を疑うべき事例について確実に探知するシステムの構築
- 2 高齢者支援に関わる関係機関へ結核の正しい知識を普及
- 3 「結核集団感染事例」として、厚生労働省に報告、および報道発表予定

議事(2)

北九州市保健所の運営状況について

東部・西部生活衛生課



◎ 食品衛生・環境衛生について

ノロウイルスに関する有症苦情が多発

R7.1月～R7.3月にかけて、ノロウイルスが疑われる胃腸炎の患者から、飲食店利用後に体調不良になったとの苦情が多発した。

調査の結果、患者便からノロウイルスが検出されたものの食中毒として断定には至らなかったケースもあったが、例年と比べノロウイルスに関する有症苦情が急増した。

有症苦情件数（ノロウイルスが検出されたもの） ※（ ）食中毒と断定された事件数
令和6年度 9件（4件）、令和5年度 1件（0）、令和4年度 3件（1件）

ノロウイルス感染症が流行した場合の食中毒調査の難しさ

- ノロウイルスの感染経路として、感染症（ヒト→ヒト）と食中毒（食品→ヒト、ヒト→食品→ヒト）がある。食中毒と断定する際には、感染症の可能性を否定するための綿密な調査（他の患者の嘔吐物及び糞便に暴露されていないか等）が必要。
- 発症直前の外食が原因と考えて苦情の届出をする方が多いので、流行が大規模になって、発症者が増えると、苦情が増えて対応が困難。調理従事者の感染も増えるので、食中毒の件数も増加。
- ごく少量のウイルス（10～100個程度）で発症するので、大規模食中毒となりやすい。また、継続的に汚染しやすく複数日での発症者が見られ、一連の案件か別の案件かの判断が困難。

市民啓発①



モノレール駅へのポスター掲示

- ・ノロウイルス予防（12月）



大学、市民センター、
キャンプ場等へのチラシ配布

- ・チラシ配布数 約1,500枚



各区役所に設置してある大型
モニターで啓発動画(30秒)を放映

- ・食肉の食中毒予防（夏期）
- ・ノロウイルス予防（冬期）

市民啓発②

4



ユーチューブ動画の配信

「お肉による食中毒予防」
「上手な手洗い」等、8動画を配信

5



- 市職員向け啓発
イントラインフォメーションによる情報提供
- 市民向け啓発（プッシュ型発信）
きたきゅう子育て応援アプリ：
妊婦への情報提供（母子手帳交付後ほぼ100%利用）
北九州市公式LINE（LINE VROOM）：
若年層への周知（登録者約8万人）

3. リスクコミュニケーション事業

一日食品衛生監視員(2月)



学童保育クラブの児童に
食品衛生監視員を委嘱。
食品販売施設の立入監視
を体験する。

食品衛生市民講座(12月)



市民が対象。
食品工場の見学や
事業者との食品衛生を
テーマとした意見交換を行う。

食の安全たんけん隊(8月)

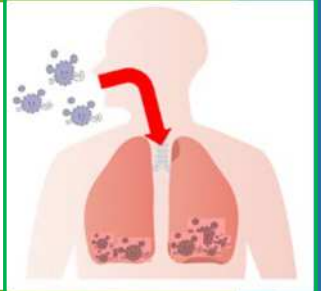


小学5・6年生の児童と
保護者が対象。
食品工場の見学や食品衛
生検査を体験する。

レジオネラ症発生防止のための監視指導

レジオネラ症とは・主な感染源

- レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾルを吸い込むことで感染する感染症
- 感染すると、重症化する「レジオネラ肺炎」を発症することがある → 死亡例あり！
- レジオネラ属菌は、主に水中の生物膜(バイオフィルム)内で繁殖
→ 循環式浴槽を有する公衆浴場や旅館・ホテルが感染源となることが多い！



感染予防

施設の衛生管理を徹底し、残留塩素濃度を適切に管理することが重要

監視指導

- 循環式浴槽を有する公衆浴場及び旅館・ホテルを対象に、年1～2回の立入調査と採水検査を実施
- レジオネラ属菌が検出された施設については
→ 浴槽水の換水・配管消毒等を指導し、自主検査により菌が検出されないことを確認

PFAS（有機フッ素化合物）について

PFAS

一万種類以上の物質があり、PFOAとPFOSが代表的である。

フライパンの表面加工や泡消火剤など幅広い用途で使用されてきたが、環境への蓄積性や健康影響への懸念から国際的に規制が進んでいる。

（日本では、PFOSが2010年に、PFOAが2021年に製造・輸入等が禁止された。）

水道水の規制

現在	令和8年4月1日～
水質管理目標設定項目	水質基準
暫定目標値※ 50ng/L	基準値※ 50ng/L
検査義務 なし	検査義務 あり

※PFOAとPFOSの合算値

（国、県からの依頼もあり）
市内の専用水道施設に対し、PFAS検査の啓発や検査実施状況の調査を行っている。

※専用水道…寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道等（地下水、市水等）のうち、給水人口が100人を超える又は最大給水量が20m³を超えるもの。ただし、市水のみ利用で貯水槽等の規模が基準以下の場合を除く。

議事(2)

北九州市保健所の運営状況について

地域リハビリテーション推進課



◎ (仮称)「テクノケア北九州」の開設について

(仮称)「テクノケア北九州」～技術でつなぐ、暮らし&ケア～の開設

介護実習・普及センター（福祉用具プラザ）

アシスト1階
(小倉北区馬借)



介護ロボット等導入支援・普及促進センター

- ・福祉用具や介護ロボットなどの**生活場面展示**で、具体的な利用をイメージ化
- ・専門家（リハ専門職、介護福祉士、社会福祉士、看護師）による多様なニーズへの**ワンストップ対応**
- ・リハ専門職等による訪問支援を拡充し、**在宅生活を支える支援拠点**として強化
- ・**介護知識から介護テクノロジー**（福祉用具・介護ロボット・ICT等）まで充実した研修・講座

指定管理

2025年秋頃 オープン予定

一人ひとりの暮らしを大切に、「ひと・モノ・住まい」の3つの柱で、専門職がサポート

議事(2)

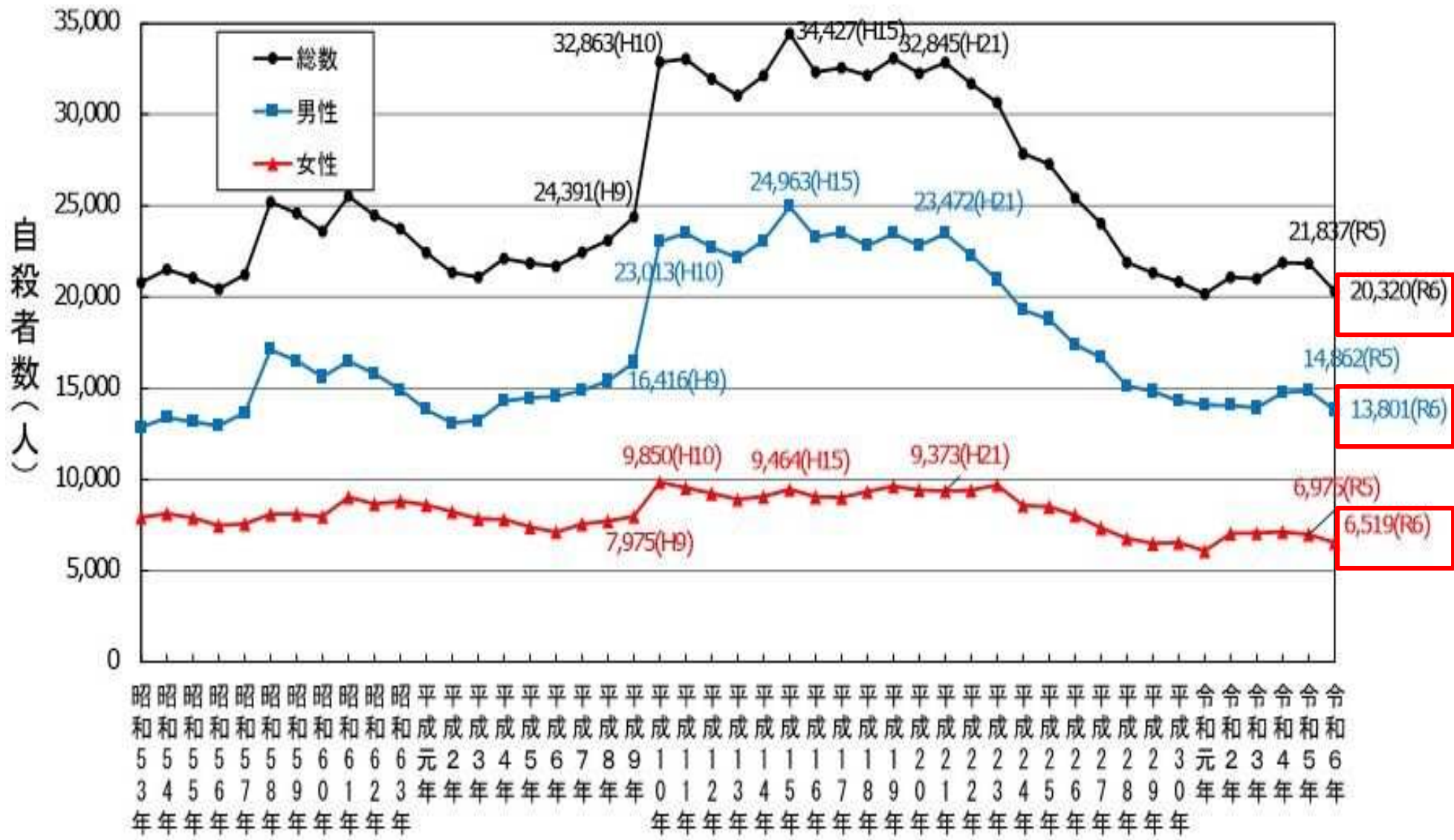
北九州市保健所の運営状況について

精神保健福祉センター



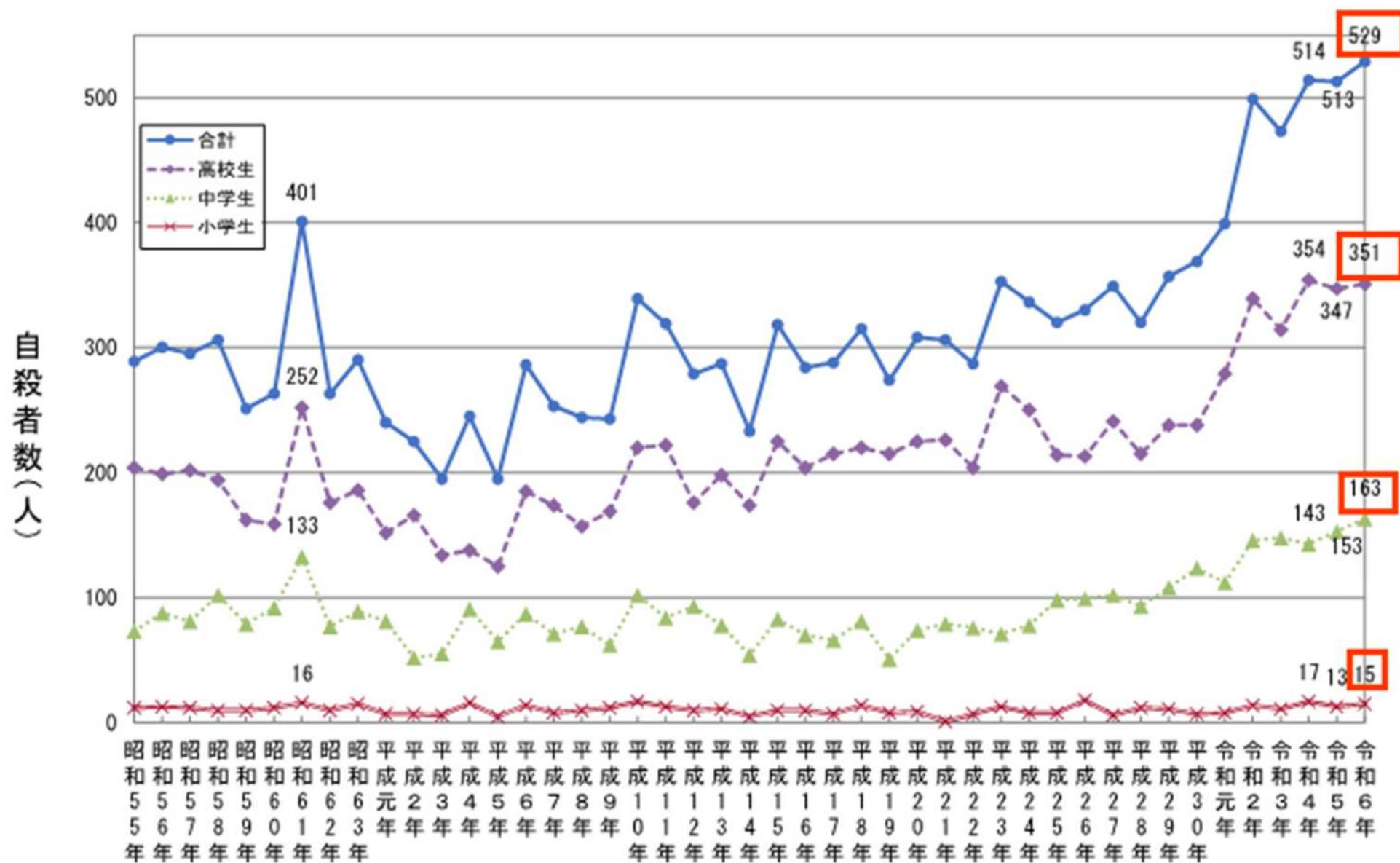
◎ 「北九州市こども・若者のいのちを守る対応チーム」について

全国における自殺者数の状況



資料:警察庁・厚生労働省「令和6年中の自殺の状況」より抜粋

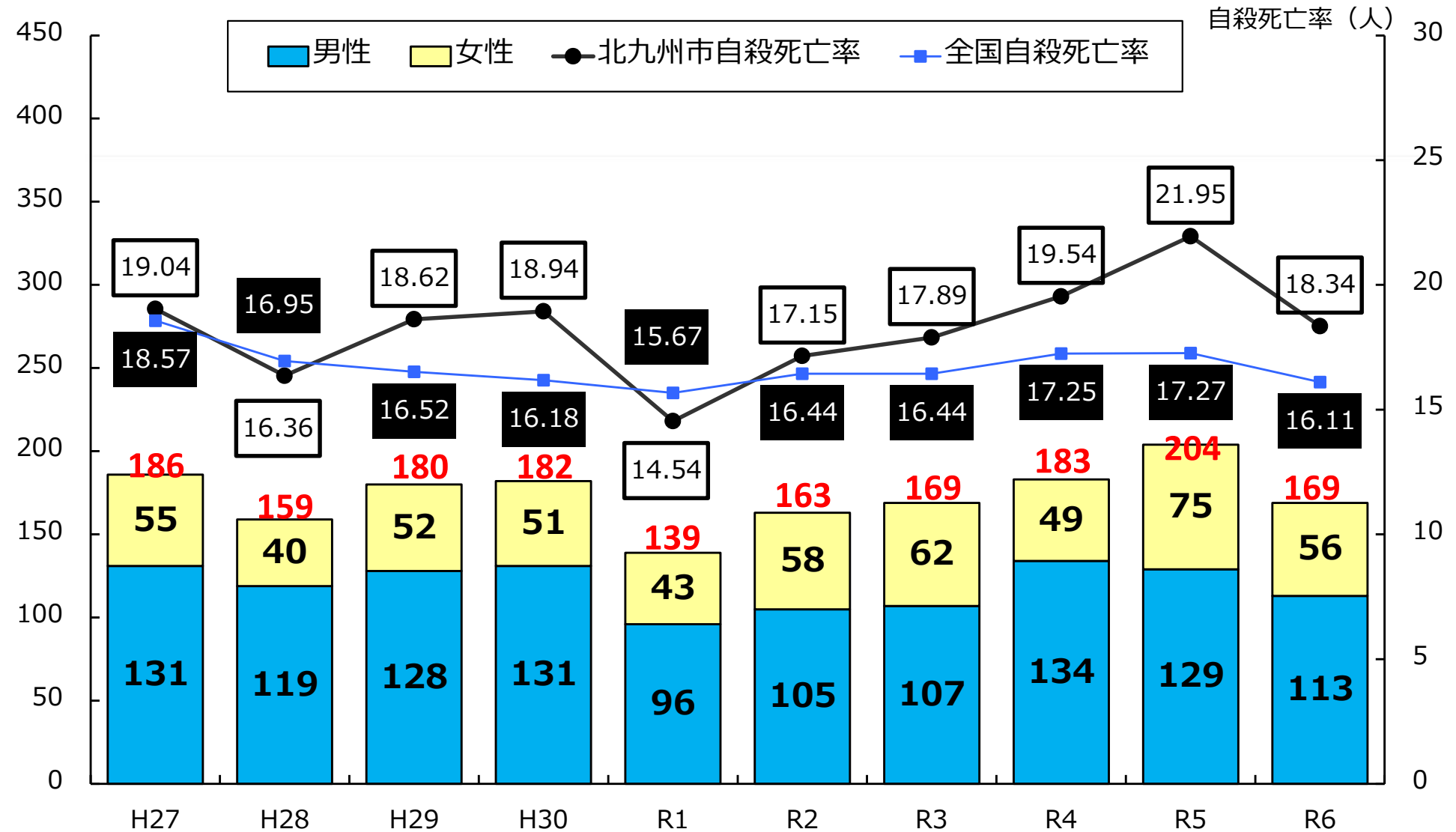
全国における自殺者数の状況（小中高生：全体）



資料：警察庁・厚生労働省「令和6年中の自殺の状況」より抜粋

北九州市における自殺者数の状況

自殺者数（人）



厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より北九州市作成

北九州市子ども・若者のいのちを守る対応チームについて (R7 年度:モデル実施)

